

今月の 市からののお知らせ



福祉



暮らし



催し・講座



スポーツ



募集



相談



とまチョップポイント対象事業

掲載内容が変更になる場合があります

福祉

ひとり親家庭児童 新入学お祝い会

日 3月9日(日) 10時～12時(受付＝9時30分)

所 市民活動センター 1階多目的ホール
対 ひとり親家庭で、今年小学校に入学する児童とその保護者

日 2月14日(金)までに対象者へ送付するはがきを郵送(必着)で 苫小牧風花の会 TEL(36)7800

詳 ともども支援課 TEL(32)6416

暮らし

Jアラート全国一斉情報 伝達試験

地震、津波、武力攻撃などの緊急情報を国から伝達するシステムで、試験当日

日は市内全域の屋外スピーカーや戸別受信機の放送、登録者に防災メールを配信します。また、テレホンサービスTEL050(5865)1569で放送内容の確認が可能です

試験実施日時 2月12日(水) 11時ごろ

詳 危機管理室 TEL(32)6280

下水道事業受益者負担金

令和7年度の賦課対象者は、下水道事業受益者負担金制度に基づき、下水道整備費用の一部を負担していただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします

■受益者負担金制度とは

都市計画法の規定に基づき、下水道が整備されることで、資産価値の増加や生活環境の向上など新たな利益が生じることから、土地所有者などに整備に要する費用の一部を負担していただくものです

■令和7年度の対象区域と単価

●字錦岡、明德町、東開町のいずれも一部の地域(第3負担区)＝1㎡当た

り375円 ●字植苗地区の一部の地域(第4負担区)＝1㎡当たり412円

■納入方法・納期

対象者へ2月上旬に受益者申告書を送付します。その申告内容などに基づき、5月中旬から5年間(20回)で納入していただきます ※一括納付されると割引制度が適用

詳 上下水道部総務経営課 TEL(32)6628

建築物の適切な維持保全

建築物の維持管理は、所有者・管理者の責任であり、日頃の点検で、適正な状態に維持することが重要です。特に、経年劣化による老朽化や損傷が著しい建築物について、適切な維持保全をお願いします。なお、点検の結果、破損または破損の恐れが見受けられる場合には、早急に補修などの対応をお願いします

詳 建築指導課 TEL(32)6527

広告